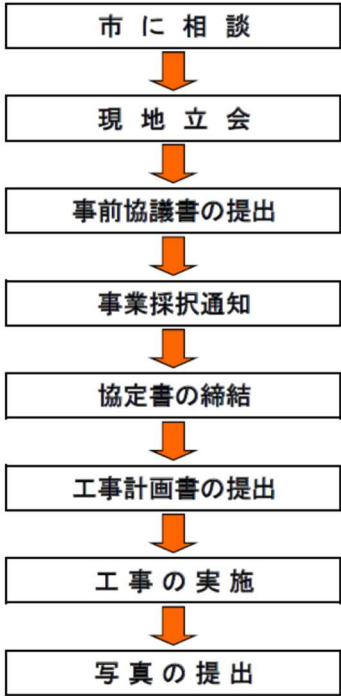



2. ボランティアや民間団体等と連携した取組

[＜事例リストに戻る＞](#)

事例番号	①-(3)	
事例名	自治会等との協働による道路整備	
自治体名	宮崎県延岡市	
導入時期	平成 20 年 4 月	
取組の背景・目的	・ 優先順位の低い地元道路の早期整備への要望に対応するため。	
取組の概要	<p>・ 普段利用している市道や里道が地域の共有財産であるとの考えのもと、地域住民と市との協働と共汗により、市道の簡易な改良工事を行なう事業。 (協働・共汗(きょうかん)みちづくり事業)</p>	
内容	<p>・ 自治会等の団体による、市道や里道等の簡易的な整備(温度管理を伴わないコンクリート舗装、側溝の蓋掛けなど)を対象に、必要な原材料(コンクリート等)や製品(コンクリート製側溝等)を提供し、併せて機械(バックホウ等)や器具(スコップ・コテ等)を貸し出し、地元の皆さんの労力提供を受け、市職員が技術支援を行い、共に汗を流しながら整備することを目指す。</p> <p>[対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる道路:市道、里道及び市有地道路 ・ 対象団体:当該地域に暮らす市民の属する自治会等の団体 ・ 対象作業: <ul style="list-style-type: none"> ➢ 簡易な道路舗装等の改良工事(コンクリートを使った舗装、等) ➢ 道路側溝の蓋掛等の改良工事(側溝の敷設替、蓋掛、等) ➢ その他 簡易な改良工事 <p>[運用方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「図 事業の流れ」のように、事業を進めている。 ・ 団体から事前協議書を提出していただき、協議の上、市が適当と認めるときは、団体に採択通知書を送付。 ・ 事業採択通知書の受領後、速やかに市と工事の種類、手順、方法及び期間並びに安全対策等について協議し、基本協定を締結する。 ・ 団体は、対象工事の完了後に、完了届(対象工事の実施状況及び対象工事が完了したことがわかる写真、等)を市に提出する。 <p>活動風景</p>	 <pre> graph TD A[市に相談] --> B[現地立会] B --> C[事前協議書の提出] C --> D[事業採択通知] D --> E[協定書の締結] E --> F[工事計画書の提出] F --> G[工事の実施] G --> H[写真の提出] </pre> <p>図 事業の流れ</p>
	 <p>コンクリート舗装</p>	

	<p>[参加状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ参加団体数： H28 年度：16 団体、H29 年度：16 団体、H30 年度：20 団体、R1 年度：15 団体 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設重機(バックホウ等)や建設機械(タンパ等)の操縦・操作等は、有資格者が行うこととしている。 ・ 団体から技術的な相談があれば、市職員がサポートを行う。 	
<p>取組によって 得られた効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の道路愛護の意識向上を図るとともに、市が行う維持管理費の低減につながっている。 ・ 地元自治会が要望する箇所は交通量が比較的少ない道路が多く、市が判断する優先順位上が低い場合、整備に期間がかかる場合が多いが、この事業で行えば比較的、整備までの期間が短くなることが地元自治会に対する利点でもある。 ・ 実施団体の代表者等に聞き取りを行う限りでは、本事業は概ね歓迎する意見が多いと把握している(交通量の少ない地元の道路に対して優先順位が低いことは理解されており、自治会でやれることがあれば今後も継続していきたい意向であり、事業を継続してほしい等の意見をいただいている)。 	
<p>工夫した点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書類の作成が不慣れな団体においては、市が可能な限り手伝うようにしている。 ・ 事業を実施する際の保険の導入など、団体の皆様が参加しやすいような環境作りを工夫している。 ・ 高齢化に伴い、事業の継続が難しい団体が増加しており、地区の区長会等において事業のアピールを行ったり、市のホームページに事業内容を掲載し、申請書様式等のダウンロードができるようにするなど、周知活動に力を入れている。 	
<p>連絡先</p>	<p>宮崎県延岡市 都市建設部土木課 [電話番号 0982-22-7021]</p>	